

2026

5

～職場内で掲示・回覧願います～

協会けんぽ 福島通信



健診を受けた後の行動こそが大切です！
対象になった方はぜひ**健診当日に**
特定保健指導をご利用ください！

※健診機関によっては、健診当日に保健指導が受けられない場合がございます。
詳しくは、受診する健診機関にご確認ください。

特定保健指導とは？

生活習慣病予防健診を受けた後に、生活習慣病のリスクが高い40～74歳までの方に対し、専門的知識を持った医師や保健師、管理栄養士が生活改善に向けた、健康サポート(無料)を行うものです。

対象になる方は
健診スタッフよりお声がけさせていただきます

どんな人が対象になるの？

腹囲 男性 85cm以上 女性 90cm以上

または BMI 25以上 の方

さらに以下の追加リスクが1つでもあれば、
特定保健指導対象者に該当

血圧 血糖 脂質 + 喫煙

※喫煙については、血圧、血糖、脂質のリスクが1つ以上の場合にのみ追加
※血圧、血糖、脂質について服薬中の方は対象外になります。

健診後の健康意識が高いうちに
アプローチ！



所要時間は
約20分！

健診当日に実施すれば
後日の日程調整は不要！

事業所さまへ

お忙しいこととは存じますが、対象となる方の健診日の勤務時間(帰社時間等)にご配慮いただきますようお願いいたします。

健康事業所宣言、県の優良事業所の認定には、特定保健指導の実施が必要です。



※健診当日に特定保健指導を利用されなかった方には、後日協会けんぽ等より事業所さまへ保健指導のご案内をお送りいたします。



全国健康保険協会 福島支部 TEL:024-523-3915(代表)

⚠ 資格確認書のご返却時の注意点について ⚠

資格喪失もしくは扶養解除となった場合、資格確認書は協会けんぽに返送をしていただく必要があります。

その際、資格確認書を台紙に貼り付けた状態や、ハサミなどを使い切り込みを入れた状態でお送りいただくと、協会では正常な回収処理を行うことができません。

そのため、資格確認書のご返却時は「そのままの状態」でご返却いただくようお願いいたします。

ハサミやテープは
使わないで



「健康経営優良法人2026」認定事業所が発表されました

令和8年3月9日(月)に「健康経営優良法人2026」の認定事業所が発表されました。福島支部加入事業所から、新たに297事業所が認定されました。おめでとうございます！

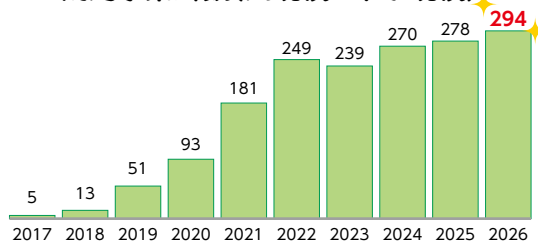
「健康事業所宣言」事業に参加されている
事業所さまは、さらなる健康づくりの一環として
認定取得を目指されてはいかがでしょうか？



大規模法人部門10社

(株)イワキ (株)NCI (株)エフコム
(株)日本海水 福島コンピューターシステム(株)
福島トヨタ自動車(株) 福島日産自動車(株)
福島日野自動車(株) (株)福島マツダ (株)保志
(敬称略・五十音順)

認定事業所数(大規模+中小規模)



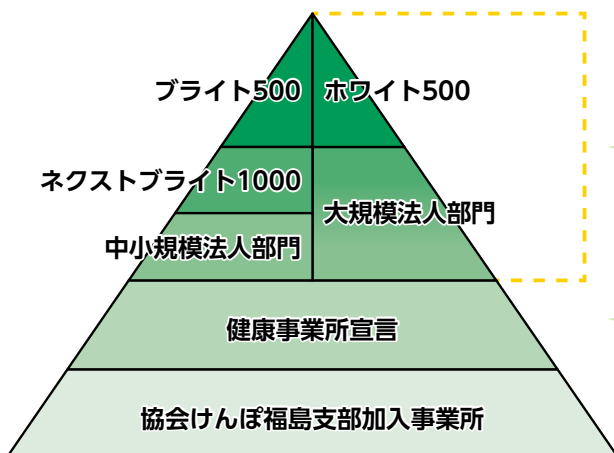
中小規模法人部門287社

ブライト500 6/287社

大槻電設工業(株) (株)桑原コンクリート工業
南双サービス(株) (株)福島製作所
フジモリ機工(株) (有)ワシオ商会
(敬称略・五十音順)

ネクストブライト1000 12/287社

会津土建(株) (株)有明 (株)ウインズ
(株)協和地質 (株)菅澤建設
東北プロイラー地鶏加工販売(株) 東陽電気工事(株)
(株)利根川組 (有)富士電業社 丸中運輸(有)
(株)山元工業所 (株)リンペイ (敬称略・五十音順)



認定事業所一覧はこちら→
(Action! 健康経営HP)



「健康事業所宣言」事業に
これから登録される場合はこちら→
(協会けんぽ福島支部HP)

